

Business Person

年々合格率が下がり、制度の見直しも検討される司法試験。弁護士の数が足りず、合格者を増やすという方針は転換の時期を迎えておりが、決して「弁護士」という職業の人気がなくなつたわけではない。夢に向かい日夜奮闘するロースクール生たちを弁護士業の傍ら積極的に支援する若き弁護士が大阪にいる。

大阪市役所からほど近く、裁判所も歩いてすぐという好立地に拠点を置く西村隆志法律事務所の西村隆志氏だ。

西村氏は、同志社大学法学部政治学科出身。4回生のとき「政治を具体化する法律に興味を持った」と比較的遅いスタートながら、法律のプロフェッショ

ナルである弁護士を志す。

その後、北海道大学大学院を経て、新たに制度化されたロースクールへ入る決意を固める。進学先として、在籍していた北海道大学、母校である同志社大学、そして他校の3校で迷つたという。結果的に3校とも合格通知を手にするのだが、「将来関西で仕事をしたい」という思いと、母校という思い入れ、そして成績優秀者として奨学生になつたことから、同志社大学を選びました」と話す西村氏。

活動内容は、定期総会や在学生との茶話会などの親睦事業。次に、法律知識の向上を目的とした講演会を開催する研修事業。そして特に力を入れているのが法律学習支援だ。希望者に課外講座を行い、学習のサポートをしている。

全国にロースクールOB会は数あれど、ここまで活動内容が幅広く、手厚いサポートを実行しているのは珍しい。ネットワークの構築、人員や資金の確保を創設時にシステム化した西村氏の功績は大きい。

また、西村氏は、同志社大学



西村隆志法律事務所
西村隆志（大阪弁護士会所属）

司法試験合格を果たしている。

さらに、2007年7月には西村氏を筆頭に有志が集い同志社大学ロースクールOB会「寒梅会」を創設。立ち上げから3年間代表を務めている。

「同志社大学ロースクール生の学び舎である『寒梅館』から取つて『寒梅会』と名付けました。

教職員の方々や法曹界の先輩、在学生と力を合わせ、修了生全員が『寒梅』の花を咲かせることができるように活動しています」

と話す西村氏。

活動内容は、定期総会や在学生との茶話会などの親睦事業。次に、法律知識の向上を目的とした講演会を開催する研修事業。

そして特に力を入れているのが法律学習支援だ。希望者に課外講座を行い、学習のサポートをしている。

全国にロースクールOB会は数あれど、ここまで活動内容が幅広く、手厚いサポートを実行しているのは珍しい。ネットワー

クの構築、人員や資金の確保を創設時にシステム化した西村氏の功績は大きい。

また、西村氏は、同志社大学ロースクールのアカデミック・

アドバイザーとして2008年から講師として登壇し、実務を踏まえた講座を行っている。この数年は憲法に関する問題を学生と議論している。

西村氏が2011年1月に開設した現在の法律事務所のモッ

トーは「究極のリーガルサービス」の提供。「法律のプロとしての知識はもとより、弁護士もサ

ビス業という意識が大切です」とこれから法律事務所の在り方を説く。

現在、同志社大学ロースクールの後輩である山岡慎二弁護士と2人で、債権回収、倒産、労働問題、離婚、相続など、様々な法律問題に対応している。初回相談料1時間無料や土日・祝日・夜間の対応、法律扶助制度・分割払い可など相談者にはうれしいサービスばかり。色とりどりの花や観葉植物が置かれ、堅苦しさを排除した明るい事務所にもこだわりを見せる。

問い合わせ:西村隆志法律事務所

☎06-6367-5454 <http://www.nishimuralaw.jp/>